

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 三 二 一 号

(質問の 三二一)

内閣衆質第三二号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員横田甚太郎君提出電力再編成問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出電力再編成問題に関する質問に対する答弁書

政府は、電気事業の再編成及び電力行政機構の改革については、先に第七国会に提出し審議未了となつた電気事業再編成法案及び公益事業法案に国会の意向及び世論に基き必要な修正を加え第九国会に提出するよう準備を進めていたが、内外の情勢から、日本民主化の要請に基き急速にこれを実施に移すことを要求する昭和二十五年十一月二十二日附内閣総理大臣あて連合国最高司令官からの書簡により「ポツダム宣言を受諾し、連合国の占領下にある日本国の現状から、直ちにこの要請を実行する必要がある」「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件(昭和二十年勅令第五百四十二号)により電気事業再編成令及び公益事業令を制定公布したのである。

右答弁する。